

第2回 桑名市行政改革推進委員会 会議概要

日時・場所	平成27年11月30日(月) 10:00～12:10 桑名市役所本庁舎 3階 第2会議室
出席者	委員：8名 市：3名 事務局：9名
会議次第	1 市長あいさつ 2 報告 （1）現在までの取り組み状況 3 議題 （1）公民連携提案制度の今後のあり方について
概要 （主な意見）	<p>2 報告</p> <p>【委員の交代について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体の代表者（2号委員） 鈴木 毅（すずき たけし）委員 一身上の都合により、平成27年11月25日付で退任 ・ 後任に、後藤 陽（ごとう たかし）委員 平成27年11月26日付で委員委嘱 <p>（1）現在までの取り組み状況</p> <p>【公共施設マネジメントについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの回収率は良いと思う。回答しなかった人は忙しい人なのか。回答できなかった人の意見も考えながらやっていくということを出し出してほしい。アンケートが第一ステップと考えて、今後の施策につなげてほしい。 ・ アンケートをする目的の文章を見ると、マイナスのことばかりで、これから桑名に住みたいと思えるようなことが書いていない。高齢者、就労者、子ども、すべての世代にとって良いまちになっていないといけない。どういう方のどういう意見がどう施策に反映されているか、これから実行していくための基本データになっていけば良い。また、ほとんどの人がいきなり質問されても答えにくいので、意識づけをすることが大事である。 ・ アンケートで、公共施設の再編については、意識改革、コスト削減をしないとイケないというニュアンスで説明しているが、前向きな説明の仕方をされた方が良いのではないかと。発想を転換させて、そうやらない理由を市民が納得する形で説明する。財政が悪くなるか、または、市民の生活水準を下げるか、どちらが良いかは市民に委ねる。行政が方向性を決めている印象である。 ・ 短期目標の設定は厳しい。職員の意識改革を含めて進めていただければと思う。

- ・ 桑名市は最大の地主。多機能化は安全維持に逆行する。学校と他の機能を一緒にしないほうが良いと思う。
- ・ 全職員を対象にした研修が必要。直接関わっていない職員も知っておく必要がある。
- ・ 減らすのは床面積であって、サービス面積ではない。
- ・ マネジメントを通じて、マイナスなイメージではなく、桑名市の望ましい将来像を描いていかなければいけない。場合によっては、職員に協力してもらえないことが起こるかもしれない。サービス向上を目指して統廃合をしていくという方向性を市民・職員に知らせつつ進めていって欲しい。

【公民連携提案制度について】

- ・ 「公民連携」は平成 23 年度に P F I 法が改正されたとき、その中に設けられたが、対象期間、対象施設、特に、上位計画の中に入っていない施設をどうするのかという問題が議論になった。あまり制約を設けない形で募集をすることが必要。2 か月や 1 カ月で提案は出てこない。いつでも持ってくるができる部署があることが大事。提案者の権利はどうなっているのか、誰がやるのかなど、一貫した制度になっていないと難しい。思いつきや知恵を出すことはできるが、すぐにやれと言われたらできますという気持ちで提案を出してもらわなければいけない。また、公募する場合は、応募のあったアイデアのストックについて、もう少し議論する必要がある。
- ・ 常設の窓口を設けるとか、提案者の権利保護についても検討が必要である。
- ・ 何でも気軽に聞ける常設の相談窓口があれば良い。
- ・ 提案してくるのを待っているだけではなく、受け皿となる事業者に委託すればいいのではないか。行政から事業者へ積極的に働きかけることはできないのか。市外の業者に任せていいのか。桑名でそういう事業者を育成していく方が良い。その場合、公平性が問題になるのかどうか。今の財政状況を考えると、公平性に重きを置きすぎると世の中は動かない。待っているだけではいけない。
- ・ 公民連携では、P F I 法等の法律で制約されているなど、行政としてはやりにくい面もあると思う。一企業が、例えば、学校だけでなく、いろんな事業を複合的に行っても良いのではないかと考える。行政の意識改革も必要。行政が判断するうえでは、金銭面だけではなく、波及部分など、目に見えない部分も考えて評価をする。数値が見えなくても、新しい方法で検証する必要がある。行政マンが民営化することも必要。何かしら制約があって事業継続が難しいという場合は、どうすればうまくいくのか、公共事業だと利益が出なくてもいいというアプローチをするなど、発想を転換させてほしい。
- ・ 行政側の発想には限界がある。審査委員会は庁内組織のみという点が気になった。外部の方を参画させてみてはどうか。
- ・ 提案制度は始まったばかり。たくさん制約がある中では楽しくない。息苦しさをとっていかないと良いまちづくりはできないのではないかと。民間の方は、行政の法的なことが分からず提案してくることが多い。

	<p>基本的に、提案は認めてあげることが必要。審査員は事業そのものを審査してはいけない。大事なものは、民間側と行政側が対話することである。どの部分で課題があったのかを議論し、契約方法も、必要に応じて変えていくこと。地元企業を大事にしないと、地域活性化にはならない。地域でチームを組んで、地域でまちづくりをするのが良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の経営手法の導入はずっと前から言われてきた。ようやくこういう動きが出てきたのは、積極的な動きになったというイメージである。地方は能力のある者が行政に集まっていることが多い。職員の能力を使いながら、地元企業と一緒に育っていくことが必要である。 <p>3 議 題</p> <p>(1) 公民連携提案制度の今後のあり方について</p> <p style="text-align: center;">非公開にて審議</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>担 当 課</p>	<p>市長公室 政策経営課</p>